

閉上地区 復興活動プロセスの伝承

19.10.29 Tue.
世話役会177

- ① 復旧・復興プロセスを時系列で整理
- ② 被災他地域との差異・共通点の整理
- ③ まちづくり活動を通して得た学びの整理

整理する範囲：
 A. 閉上地区まちづくり協議会の設立以降(2014年~2020年)
 B. 震災直後から協議会の活動を含む (2011年~2020年)

Bの場合、仙台高専坂口研究室+
パソコン+名取市(+県・復興庁等)

行政の進め方
丁寧に説明すれば

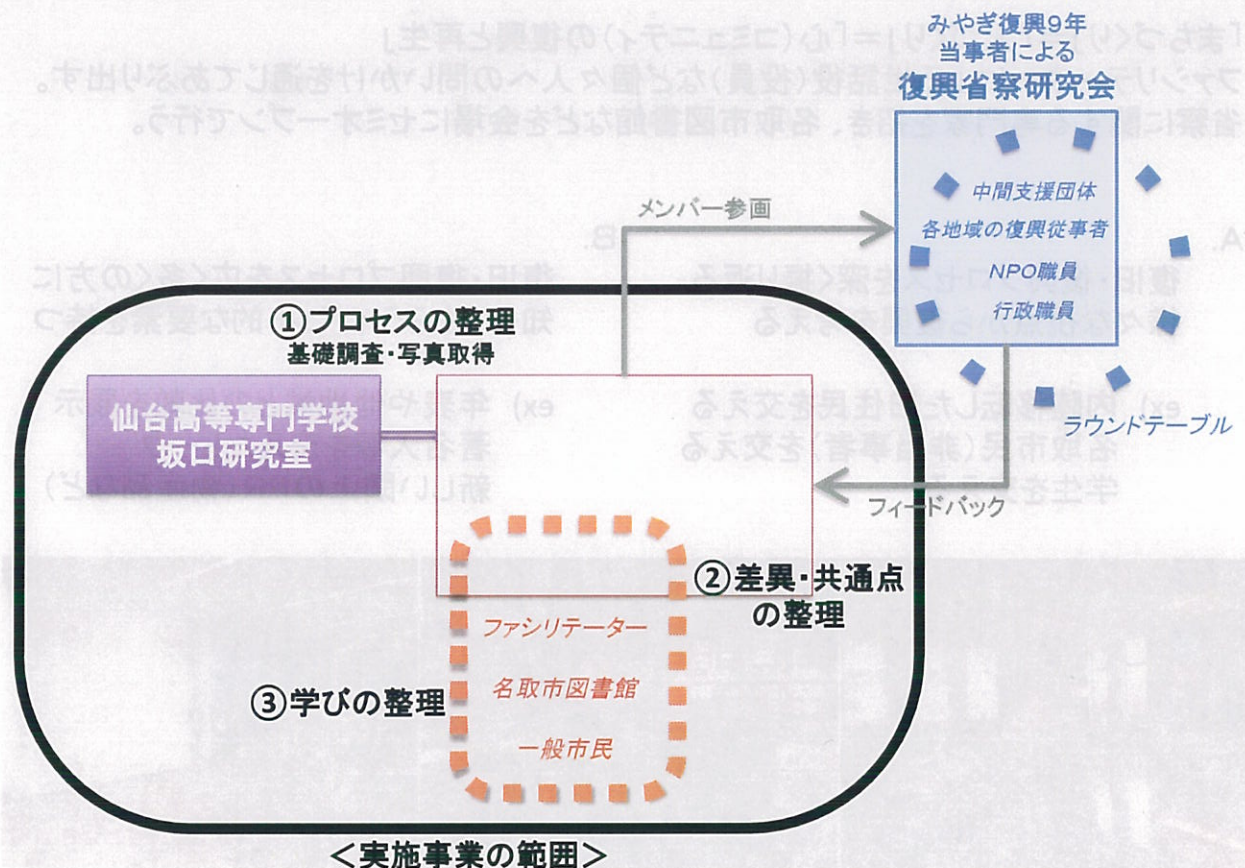
TOTOグループ募金助成金

審査結果：内定 ※ただし採択団体数の関係で減額となり18.5万円の助成金額

<審査委員からのコメント>

「現地再建と内陸移転で意見が対立していたフェーズから、住民と行政が協働するフェーズへと移っていったことは、伝承すべき閉上の重要なプロセスだと考える。」
 「復興省察研究会とは違った対話の場とし、なるべく当事者の方に多くを語ってもらえるよう配慮することが望ましい。」

環 20代以上
 中卒とかがも。
 両方の間)遠いじゃない
 Xデー



<実施事業の範囲>

復興の担い手の調査(名取市) 復興の担い手の調査(名取市) (被災者)への支援(復興) 復興の担い手の調査(名取市) (被災者)への支援(復興)

③ (まちづくり活動) 復旧・復興プロセスを通して得た学びの整理

「当事者などこの世には存在しない」

もはや誰も(本人さえ)当時の出来事を体験することはできないのであり、万人が非当事者であり他者であると捉えるべきなのである。

当事者と非当事者を区別する限り、記憶は非当事者を排除し、当事者の共同体に「占有」あるいは「共有」され「分かり合える」ものになってしまう。

(中略)

1995年1月17日という日付は、死と同じように世界に等しく到来する。

だがその日の経験は、個人によって異なる。日付は非人称のものとして到来するが、その抽象的な日付の全体を生きることは不可能である。

その日付は、個別に生きられ、「分有」されるほかない。

(中略)

阪神大震災の被災地で生じていたこと、それは「分有」ではなく、当事者や当事者共同体による震災の記憶の占有や共有だったと言える。そこには震災を直接体験しない他者が、震災という出来事に主体的に自由に関わる余地は残されていなかった。

(『記憶表現論』笠原一人・寺田匡宏)

内陸に物っていたら...

分キ点

行政職員

「まちづくり」=「人づくり」=「心(コミュニティ)の復興と再生」

ファシリテーターによる世話役(役員)など個々人への問いかけを通じてあぶり出す。省察に関する専門家を招き、名取市図書館などを会場にセミオープンで行う。

A.

復旧・復興プロセスを深く振り返る
様々な視点から復興を考える

ex) 内陸移転した旧住民を交える
名取市民(非当事者)を交える
学生を交える

B.

復旧・復興プロセスを広く多くの方に
知ってもらいたいイベント的な要素を持つ

ex) 年表や他地域との比較を展示
著名人等を交えたトーク
新しい閑上のPR(物産品など)



名取市図書館のカフェ(要交渉)、
上層階の増田公民館が使用可



図書館では情報発信コーナーで
震災資料アーカイブに取り組む



名取市図書館の入口付近の壁面
に展示可(来館:約1,500人/日)